令和８年安芸高田市教育委員会会議　定例会（第９回）会議録　［概要］

1.開催日時　2026（令和８）年９月 14 日（月）10 時 00 分 開会
2.場所　クリスタルアージョ３階　視聴覚室
3.出席委員　迫広 淑文、新宅 敦彦、寺尾 久美子
4.欠席委員　広瀬 ゆみ子
5.傍聴者　なし
6.その他出席者（説明員）　猪掛教育長、森岡教育次長、沖田教育総務課長（兼）給食センター所長、船津教育総務課学校統合推進室長、阿部学校教育課長、井木生涯学習課長、城﨑教育総務課総務係長（書記）
7. 会議日程

(1) 開会

(2) 教育長の報告

(3) 議事

日程第１ 会期の決定について

日程第２ 会議録署名委員の指名について

日程第３ 議案第 38 号　令和７年度一般会計(教育費関係)決算の認定について

日程第４ 議案第 39 号　2025 年度分 教育委員会事務の点検・評価報告書について

日程第５ 議案第 40 号　第２期安芸高田市スポーツ振興計画の改定について

日程第６ 議案第 41 号　教育委員の辞職について

日程第７ 議案第 42 号　令和８年度安芸高田市一般会計教育費補正予算(第４号) 予算要求に係る意見聴取について

(4) 協議

［案件なし］

(5) 報告案件

報告１【専決処分した事案の報告（第２条第１項関係)】

№1 安芸高田市学力調査業務委託に係る業者選定委員会設置要綱について

報告２【専決処分した事案の報告（第２条第２項関係)】

№1 区域外就学について

№2 指定学校の変更について

報告３【事務事業の報告】

№1 中学校統合の進捗状況について

№2 通学区域の弾力化による学校選択制について

№3 広島県公立学校教職員人事異動方針について

№4 文化センター3 館（まなび・ミューズ・みらい）に係るネーミングライツ募集について

(6) その他

① 委員からの報告・意見等について

② 当面の行事等について

③ 今後の会議日程について

8. 議事等の経過　猪掛教育長　ただいまから、令和 8 年第 9 回定例の教育委員会会議を開会します。
（開会を宣告し、猪掛教育長が教育行政全般について近況を報告：令和 8 年市議会 9 月定例会について）
＜質疑等なし＞
続いて、議事に入ります。
日程第１、会期の決定について、を議題とします。
会期は、本日 1 日間とします。これに異議ありませんか。

各委員　〈異議なし〉

猪掛教育長　異議ないので、会期は本日 1 日間とします。
続いて、日程第 2、会議録署名委員の指名をします。今回の会議録署名者に、会議規則第 18 条第 2 項の規定により、迫広委員、寺尾委員を指名します。
ここで、本日の議事運営について諮ります。本日の会議日程のうち、議案第 42 号及び報告 3、№1 は市議会へ提案予定であること、また報告 2 の№1 と№2 は、特定の個人名等のプライバシーに関する事項が明らかにされることから、審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きにより非公開としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員　〈異議なし〉

猪掛教育長　異議ないので、議案第 42 号、報告 2№1 と№2、報告 3№1 は、非公開とすることに決定しました。
これより、議案の審査に入ります。
日程第 3、議案第 38 号、令和 7 年度一般会計(教育費関係)決算の認定についてと、日程第 4、議案第 39 号、2025 年度分教育委員会事務の点検・評価報告書については、関連がありますので一括で議題とします。
初めに、教育次長から概要の説明を求めます。

教育次長　議案第 38 号、令和 7 年度一般会計教育費関係決算の認定について、概要説明をします。
概要説明資料の 1 ページ、過去 3 年の決算額の推移で、左の表が、普通会計ベースの安芸高田市全体の決算額になります。
令和 7 年度決算額は、198 億 1052 万 7000 円で前年度と比較して、8225 万 6000 円、率にして 0.4%の減額となりました。
右の表が教育費の決算額になります。
ここ数年、決算額が増加しており、令和 7 年度は 19 億 9525 万 8000 円で、前年度と比較して 1 億 2611 万 3000 円、率にして 6.7%増加しています。
続いて資料 2 ページ、目的別歳出決算の円グラフ右側、令和 7 年度教育費決算は 19 億 9500 万円あまりで、全体の 10.1%を占めています。
続いて 3 ページでは、先ほどのグラフで表した状況について、増減理由等も含めた詳細記載した一覧表です。
主な増減理由は適用欄記載のとおり、1 人 1 台端末の

更新による情報教育推進基盤整備事業費の増額や、美土里 B&G 海洋センターの空調整備による体育施設維持管理費の増額等です。
次のページをご覧ください。
4、決算額の比較の決算状況については、事務事業評価シート別の決算状況と増減額、増減率について記載しています。
以上で概要説明を終わり、詳細については、次の議案第 39 号、教育委員会事務の点検評価の報告書についてで、事務事業評価シートにより、各担当課長から説明させます。

議案第 38 号　令和 7 年度一般会計(教育費関係)決算の認定について
議案第 39 号　2025 年度分 教育委員会事務の点検・評価報告書について

＜教育総務課長・教育総務課学校統合推進室長・学校教育課長・生涯学習課長説明＞
＜内容は資料のとおり＞
＜迫広委員：給食センター運営事業評価理由について質疑 1 件、5 段階自己評価の検討について、学校規模適正化事業の表記について意見 2 件・新宅委員：指導力不足と思われる要因について、甲立古墳の現況について質疑 3 件、学校支援体制の充実による負担軽減について、給食指導について意見 2 件・寺尾委員：学校の地域貢献活動と地域との交流について意見 1 件＞
＜議案はそれぞれ採決し、原案通り可決＞

猪掛教育長　続いて、日程第 5、議案第 40 号、第 2 期安芸高田市スポーツ振興計画の改定について、を議題とします。
提出者から、説明を求めます。

生涯学習課長　第 3 次総合計画の策定にあわせて、スポーツ振興計画の見直しを進めてきました。
教育委員会会議において、複数回にわたって意見をいただき、その意見を踏まえ今回の改定案を、本日上程をするものです。
審議のほど、よろしくお願いします。

議案第 40 号　第 2 期安芸高田市スポーツ振興計画の改定について
＜内容は資料のとおり＞
＜質疑等なし＞
＜議案は原案通り可決＞

猪掛教育長　続いての日程第 6、議案第 41 号教育委員の辞職について、を議題とします。
提出者から説明を求めます。

教育総務課長　本案は、令和 8 年 9 月 9 日付で提出された広瀬ゆみ子委員の辞職願について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 10 条の規定に基づき、辞職の同意を求めるものです。
審議のほど、よろしくお願いします。

議案第 41 号　教育委員の辞職について
＜内容は資料のとおり＞
＜質疑等なし＞
＜議案は原案通り同意＞

続いての議案は、非公開としましたが、傍聴者がいないため引き続き、議案第42号に移ります。

日程第7、議案第42号、令和8年度安芸高田市一般会計教育費補正予算(第 4 号) 予算要求に係る意見聴取について、を議題とします。

提出者から、説明を求めます。

議案第42号　令和8年度安芸高田市一般会計教育費補正予算(第4号)予算要求に係る意見聴取について

【非公開】

猪掛教育長　これで非公開審議を終わり、会議を公開とします。

続いて、専決処分した事案の報告を行います。

報告 1、№1 安芸高田市学力調査業務委託に係る業者選定委員会設置要綱について、提出者から説明を求めます。

学校教育課長　本要綱は、毎年1月に実施している安芸高田市学力調査業務委託について、業者を選定するための委員会設置要綱を制定したものです。

これまで経年変化を比較するため特定業者と随意契約をしていましたが、来年度の全国学力学習状況調査が CBT、コンピューターで行われるテストの調査に変更になることを踏まえ、安芸高田市の学力調査も CBT に変更していく方針のもと、内容及び価格面で業者間の競争原理が働くよう公募型プロポーザルを実施するため制定しました。

報告1【専決処分した事案の報告（第2条第1項関係)】
№1　安芸高田市学力調査業務委託に係る業者選定委員会設置要綱について

＜内容は資料のとおり＞

＜質疑等なし＞

続いての報告は非公開としましたが、傍聴者がいないため引き続き報告 2, №1 に移ります。

報告 1、№1 区域外就学について、提出者から説明を求めます。

報告2【専決処分した事案の報告（第2条第2項関係)】
№1　区域外就学について

【非公開】

猪掛教育長　続いて報告 2、№2、指定学校の変更について、提出者から説明を求めます。

報告2【専決処分した事案の報告（第2条第2項関係)】
№2　指定学校の変更について

【非公開】

猪掛教育長　続いて、報告 3、№1 中学校統合の進捗状況について、提出者から説明を求めます。

報告3　事務事業の報告
№1　中学校統合の進捗状況について

【非公開】

猪掛教育長　非公開審議を終わり、会議を公開とします。

続いて事務事業の報告 3、№2、通学区域の弾力化による学校選択制について、提出者から説明を求めます。

学校教育課長　学校選択を可能とする制度で、対象は令和 9 年度新中学 1 年生と新小学校 5 年生です。
選択可能な学校は、中学校はすべての学校が選択できますが、各校の受け入れは 5 名までです。
小学校は隣接校を選択することができ、各校の受け入れは 3 名までです。
9 月から 10 月にかけて、学校から対象となる児童にこのパンフレットを配布し、申請書の提出は 11 月 2 日から 18 日までとしています。
昨年度は、中学校のみ 5 名の希望がありました。
以上です。

報告 3　事務事業の報告
№2　通学区域の弾力化による学校選択制について
＜内容は資料のとおり＞
＜質疑等なし＞

猪掛教育長　続いて、報告 3　№3、広島県公立学校教職員人事異動方針について、提出者から説明を求めます。

学校教育課長　この度広島県において、広島県公立学校教職員人事異動方針が示されたので、報告いたします。
資料をご覧ください。
このたびは、2018 年度人事異動から適用とありますので、昨年度と方針に変更はありません。
現在、各校において人事異動調書を集約するように通知しているところです。
今後はこの方針をもとに、適正な人事管理に努めてまいります。以上で説明を終わります。

報告 3　事務事業の報告
№3　広島県公立学校教職員人事異動方針について
＜内容は資料のとおり＞
＜質疑等なし＞

猪掛教育長　続いて報告 3、№4、文化センター3 館（まなび・ミューズ・みらい）に係るネーミングライツ募集について、提出者から説明を求めます。

生涯学習課長　今年度安芸高田市では、安芸高田市ネーミングライツ事業実施要綱に基づき、施設のサービス向上と新たな自主財源の確保を図ることを目的として、文化センターの美土里生涯学習センターまなび、甲田文化センターミューズ、向原生涯学習センターみらいの 3 館をネーミングライツの募集をしたいと考えております。
今回、フォルテの方は、他の文化センターと違い一般企業が多く入っていること、パラッツォは、空調が故障し使用に制約があることから、今回の募集施設から外しています。
命名権料希望額は税込み 100 万円以上、契約期間ですが、こちらは 2027 年 4 月 1 日から 2032 年 3 月 31 日までの 5 年間としております。
募集スケジュールのうち、募集はすでに 2026 年 9 月 1 日から開始しており、締め切りを 2026 年 11 月 27 日金曜日の午後 5 時必着としています。その後 12 月中に相手方を選定し、結果を 2027 年 1 月中旬には通知する予定です。

愛称に関する主な条件としましては、愛称の中に各館の名称、美土里生涯学習センターまなび、甲田文化センターミューズ、向原生涯学習センターみらいを入れることとしています。報告は以上です。

報告３　事務事業の報告

№4　文化センター3 館（まなび・ミューズ・みらい）に係るネーミングライツ募集について

＜内容は資料のとおり＞

＜質疑等なし＞

猪掛教育長　　続いて、その他の項に移ります。

まず、委員から、報告、意見等があれば発言ください。

＜報告等なし＞

猪掛教育長　　当面の行事等について、事務局の説明を求めます。

生涯学習課長　（当面の行事について説明）

教育総務課総務係長

教育次長

書記　　（今後の教育委員会会議日程について説明）

令和 8 年第 10 回定例会 令和 8 年 10 月 8 日（木）10 時 00 分開会　401 研修室

猪掛教育長　　以上で、本日の教育委員会会議を閉会します

9. 閉会　　【11 時 20 分】

本会議録については、会議の内容に相違ないことを認める。

令和 8 年 9 月 16 日

会議録署名委員　　迫広　淑文

会議録署名委員　　寺尾　久美子